

JP141 諫早湾 (いさはやわん)

長崎県：諫早市、雲仙市

位置	N 32° 52′ E 130° 10′
面積	4,600ha

環境構成【干潟／浅海域】

国営諫早湾干拓事業は、有明海の西側に位置する長崎県諫早湾の湾奥部を潮受堤防で閉め切り、その内部に調整池と干拓地を造成する、いわゆる複式干拓事業。洪水や高潮などに対する防災機能の強化と農地の造成を目的として農林水産省が事業を進めている。事業の必要性に対する疑問と、干潟に生息するムツゴロウや飛来するシギ・チドリ類やカモ類等の自然環境に対する影響の懸念から、地元の自然保護団体等が反対運動を展開していたが、1997年に潮受堤防が完成し、湾奥部の閉め切りが行われた。その後、有明海のノリ養殖に色落ち被害が発生したこと等もあり、干拓事業が有明海の環境に与えた影響を巡って様々な議論が起ってきた。このため、農林水産省は試験的に水門を開いて環境影響を把握するための調査（短期開門調査）を行ったが、湾奥部の閉め切りが有明海の環境にどの程度の影響を与えているかを明らかにするまでには至らなかった。その後、中長期に亘る開門調査の是非が検討されたが、中長期の開門調査を行っても干拓事業が有明海の環境に与えた影響の大きさを明らかにすることは困難との見通しが示されたこと、また、中長期の開門は新たな環境影響を生み出す恐れが強いとの見解が示されたことから中長期の開門調査は実施しないこととされた（2004年5月）。

しかしながら、2010年4月、政府と与党による検討委員会は、諫早湾における漁業不振の原因究明などを目的に、潮受け堤防を開門して調査するのが妥当との報告書を農水相に提出、大規模な公共工事と環境保全のあり方を巡って、今後ともその成行きが注目されている。

（出典：EIC ネット他）

選定理由

A4i	スズガモ
A4iii	カモ類

保護指定

法的な担保がない、もしくはわずか（10パーセント未満）である

保全への脅威

- ・国営諫早湾干拓事業による干潟の消失、水質汚染、漁業被害

鳥類の個体数、生息環境の現状

- ・ IBA サイトにおける重要な鳥類（IBA 選定基準種）の個体数の変化
不明
- ・ IBA 基準種の個体数のカウント調査実施の有無：無
＜調査データの入手方法＞
環境省のガンカモ調査のデータのみ
- ・ IBA エリアの保全管理計画の有無：無

保全活動

- ・ その他
保護・普及活動（諫早干潟緊急救済本部・同東京事務所）
諫早裁判「諫早干拓事業同意・漁業権放棄等基本契約無効確認請求事件」
（有明海漁民・市民ネットワーク）

見られる鳥

情報なし

関連団体・自治体・施設等

- ・ 日本野鳥の会福岡支部
- ・ 諫早干潟緊急救済本部・同東京事務所・いさはやひがたネット



Sources: Esri, HERE, DeLorme, TomTom, Intermap, increment P. Corp., GEBCO, USGS, FAO, NPS, NRCAN, Geobase, IGN, Kadaster NL, Ordnance Survey, Esri Japan, METI, Esri China (Hong Kong), swisstopo, MapmyIndia, © OpenStreetMap contributors, and the GIS User Community